

令和2年度 第3回安平町未来創生委員会 議 案

(書面開催)



10月25日に開催された

「晩秋のあびら 丘陵地帯をゆったりフットパス」

基準日：令和2年11月5日

【レジュメ】

1 議事

(1) 第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について【資料1・2】

- ▶ 資料1：安平町未来創生委員会 意見に対する町の考え方等について
- ▶ 資料2：第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の新旧対照表

＊令和2年度第2回安平町未来創生委員会（10月14日開催）で配布した「第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」の修正資料です。

〔議事趣旨〕

現在の総合戦略の計画期間が令和2年度末をもって終期を迎えることから、安平町の地方創生の充実と強化に向け、切れ目ない取組みを進めるため、『第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定します。

当該戦略では、地域資源や潜在している能力を活用し「子育て世代に選ばれるまち」「生涯住み続けることができるまち」の実現を目指す目標を掲げ、将来にわたって活力を維持し続けていくための施策や取組みを掲げています。

当該戦略の策定にあたって、これまでに安平町未来創生委員会で継続審議をしている案件であり、今回の書面会議で委員会のご承認をいただき、パブリック・コメント手続きや町議会全員協議会への説明を予定しております。

これまでの委員会意見に対する町の考え方を整理していますので、詳細については同封の資料1・2をご覧ください。

また、「第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」は、令和2年度第2回安平町未来創生委員会（10月14日開催）で配布しておりますので、ご確認ください。

当該戦略の策定スケジュールについては、以下を予定しています。

- ・ 令和2年11月20日～12月10日：パブリック・コメント
- ・ 11月下旬：町議会 全員協議会
- ・ 12月下旬：計画策定

第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定における経過等

予 定	期 日	項 目	内 容
	6月16日 ～6月23日	安平町未来創生本部専門部会	計6部会 開催
	7月21日	令和2年度 第1回安平町未来創生本部会議	
	8月3日	①令和2年度 第1回安平町未来創生委員会	・第1期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価検証 ・第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定に向けて 及び人口ビジョンについて
	10月14日	②令和2年度 第2回安平町未来創生委員会	・第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）
	10月16日	安平町議会全員協議会（1回目）	・第1期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価検証 ・第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案） 〔総合戦略の策定に向けて、人口ビジョン〕
	10月21日	令和2年度 第2回安平町未来創生本部会議	・第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）
	11月5日	③令和2年度 第3回安平町未来創生委員会	・第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）
	11月20日～ 12月10日	町民意見聴取（パブリックコメント）	第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に対する 町民意見聴取（パブリックコメント）
	11月下旬	安平町議会全員協議会（2回目）	・第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）
	12月下旬	第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定予定	

第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）への意見・質疑に対する考え方

頁	意見・質疑	考え方や状況について
全体・基本目標等		
全体	計画策定にあたって、和暦と西暦の併記をお願いしたい。	和暦・西暦の併記について対応
34	基本目標において、第1期戦略では「町民の健康寿命延伸」として介護認定率を使用しているが、近年は認定基準が変更されており、町民の寿命延伸につながる指標になりにくくなっているため、介護予防事業の参加者数などを設定する方が良いと考える。	基本目標の指標として「介護予防事業(1次予防)への参加者数」を設定し対応
① 雇 用		
35	◇テレワークなどが浸透してきている中で、首都圏の子育て世代への働きかけは非常に重要と考える。 ◇リモートワークが定着してくると、町の魅力を訴えやすくなる。 ターゲット層に対するプロモーションが大事である。 ◇リモートワークの拠点整備について、町外からの利用であれば、居住の場が必要となるので、空き家を活用することで、町民(住宅所有者)が収入を得られるような取組みを検討されてはどうか。	情報通信技術の発達により、都会と地方のビジネス面でのハンディキャップが解消されつつあることや、新型コロナウイルス感染症の拡大により首都圏など都市部から地方への地方分散・事業所分散の動きがあることから、いただいたご意見も参考にしながらワーケーション・サテライトオフィス・リモートワークの推進に向けたワーキングスペースの整備を進めていくこととしています。 また、これらターゲット層へのプロモーションのため、今年度にはニーズ調査を進めており、今後はターゲット層に対して働きかけを行っていくこととしています。
36	コロナ渦において、持続可能な社会の実現などといった意識の高まりにより、若い人や首都圏などから農業に挑戦したいという方が増えると考ええる。	令和2年度に出展した首都圏での「新・農業人フェア」には、前年度の2倍ほどの来場者があり、安平町ブースへも前年度の2倍以上の方々にご来場・ご相談をいただきました。コロナ渦において、このように農業をはじめリモートワークなどに関心や注目が集まっており、首都圏などからの地方分散の情勢を踏まえながら、町への受け入れや移住定住などに向けた対応を行っていくこととしています。
35～37	移住を検討する人は、仕事のことを考えるため、どれだけ仕事の情報を提供できるかが重要だと考える。安平町の魅力とあわせて発信をすることが重要と考える。	町内企業の求人情報とあわせて町の魅力を発信していきます。

② 子育て

◇18歳までの医療費無償化や児童福祉複合施設など、子育て世代にとって魅力的であり、また、小中一貫教育にも期待しています。
さらに、学校就業後に習い事や塾が安心してできる環境があると、働いている女性も助かると思うし、出生率の向上や後押しにつながると考える。

子育て世代に選ばれるまちを目指し、安心して子どもを産み育てられるための環境づくりに取り組んでいくこととしています。

③ 教育

45 ◇あびら教育プランについて、学校教育との連携が大事だと考える。

◇移住定住という観点で考えると、就学前・小学校・中学校、さらには高校生までつなげることで、子育て世代へのPRになると考える。

◇移住の取組みが進んでいる自治体は、観光の取組みも進んでいる傾向にある。

移住と観光、そして、あびら教育プランなど安平町の特色ある学びを立体的に見せることが重要だと考える。

ご意見のとおりと認識しており、「遊び・学び・挑戦」を通じ、子どもから大人までの教育をサポートする「あびら教育プラン」を安平町の特色ある学びとし浸透させ、推進していくこととしています。
また、学校の教育活動と連動させ、地域の教育活動と連携した学校教育を展開していくことで、若年層や子育て世代の関心を高め移住定住につなげていくこととしていますし、町民向けにはあびらチャンネル等でもその活動を紹介するとともに、町外向けのPRが重要だと考えています。

④ くらし

48 ◇昼夜間人口比率が高いという点において、安平町は町外からの通勤者が多いという特性を踏まえ、「町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数」をKPIとして設定しているが、この5年間で実績が無い。これまで、町外から町分譲地へ移住した方はいないのか。
また、KPI達成に向けてしっかりと取り組んでいただきたい。

◇転勤により安平町勤務となった場合、単身者でも町内に住みやすい環境を検討すべきと考える。

町外から町分譲地・町内民有地への住宅建設などの実績はあるが、ご指摘の指標項目の趣旨は、昼夜間人口比率が高い当町の強みを活かし、町外に居住する町内企業従業員の移住を促すというものであり、これまでに企業側に意向調査等を行いながら検討を進めてきたが、震災もあり中断している経過があります。
ご指摘のとおり、今後、早い時期に実施できるよう協議を進めていくこととしており、新規採用や就職等で町外から町内企業へ就業する若者と雇用企業の双方に対する連動施策の創設などを予定しております。

49 2045年までの安平町の将来展望人口推計が示されているが、ここまで人口が減少するということを想定して、財政・インフラ・施設の在り方を検討していく必要がある。

ご意見のとおり、安平町公共施設等総合管理計画に基づき、町の財政状況や震災による情勢変化等を踏まえながら、中長期的な視野で公共施設等の整備、更新、長寿命化、さらには行政改革という視点も含めて町内における類似施設の統廃合に取り組むこととしています。

52	◇地域公共交通について、JR室蘭線の存続が気になるが、今後どのような取組みを行っていくのか。 ◇町職員のJR利用はどのような状況か。	利用促進に向けて、町独自の取組みを行うほか、沿線自治体等で構成する協議会での取組みを進めていくこととしており、鉄道路線の維持存続を最優先に適切に対応していくこととしています。 安平町の独自事業であるJRの利用促進策として、従来からの取組みに加えて今年度から新たに以下の取組みを行っています。 ・グループ旅行での助成金支援(別添チラシ参照) ・北の産業革命「炭鉄港」等を活用した室蘭線の利用促進(別添チラシ参照) ・鉄道利用促進のための「共通回数乗車券のJR駅での取扱い」など コロナウィルス感染症の影響により、R2年4月から10月までは実施見送りしておりましたが、11月から月1回の町職員によるノーマイカーデーを再開することとし、鉄道の利用促進の取組みを実施することとしています。
53	自治会町内会の関係で、行政職員が地域と行政とのパイプ役となる地域サポート制度について、高齢化が進む自治会では、行政職員が積極的に自治会と関係を持つ必要があると思う。制度が形骸化しないよう、そして、積極的に地域をサポートする体制としてほしい。	自治会・町内会等の地域コミュニティ活性化の推進に位置付け、地域の意向を把握しながら地域サポート制度の継続実施を行っていくこととしています。 地域コミュニティの維持存続や再生に向けて、地区別計画を策定し実践していくこととしており、引き続き、地域と行政との関わりを深めていきます。
⑤ 回遊・交流		
	—	—
⑥ 情報発信		
	移住を検討する人は、仕事のことを考えるため、どれだけ仕事の情報を提供できるかが重要だと考える。安平町の魅力とあわせて発信をしていくことが重要と考える。	町内企業の求人情報とあわせて町の魅力を発信していきます。

安平町のJR利用促進事業の一例

■グループ旅行での助成金支援事業

実施期間
令和2年8月1日～
令和3年3月31日*

助成金でおトクに グループ旅行ができる!



地域の大切な公共交通である鉄道等の利用を促進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて停滞した地域の経済や文化活動の活性化を図るため、町民の自主企画による鉄道等利用促進活動に要する費用に対して、町の予算の範囲内*で助成金を交付します。

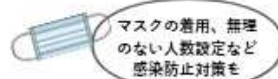
助成金の交付対象者

助成金の交付対象者は、安平町内に所在する次の団体です。

- 1 地域コミュニティ団体
(自治会・町内会、社会教育団体、福祉団体など)
- 2 教育機関及び関連団体
(子ども園、児童センター、小中高等学校及び部活動など)
- 3 産業関連団体
(農協青年部、商工会女性部、事業所等の親睦会など)
- 4 公益性を有する非営利法人
(ただし、収益を目的とした事業を除く。)
- 5 その他町長が特に認める団体

助成金の対象となる事業

助成金の交付の対象となる事業は、交付対象者が実施する室蘭線沼ノ端～岩見沢間の一部又は全部の利用を含む行事で5名以上の室蘭線片道以上の利用がある事業です。 ※以下「室蘭線」といいます。



区分	助成対象事業	助成対象経費及び交付率	交付上限
町外旅行	(1)炭鉄港関連施設又は民族共生象徴空間ウポイへの旅行を含む室蘭線活用行事	①北海道旅客鉄道株式会社管内の鉄道運賃及び料金 10/10以内 ②あつまバス株式会社、有限会社追分ハイヤー、安平町循環バス、安平町デマンドバスの運賃及び料金 10/10以内 ③炭鉄港関連施設の入場料及び体験等料金 10/10以内 ④民族共生象徴空間ウポイの入場料及び体験等料金 10/10以内 ⑤安平町内における公共施設及び温浴施設等の料金 10/10以内 ⑥飲食に係る経費(安平町内での販売商品に限る。) 4/10以内	左記①～⑥の助成額合計が1名につき1万円、かつ、1団体20万円
	(2)上記(1)を除く室蘭線活用行事	本表(1)の①～⑥に同じ 【室蘭線の車両の換気】 屋根に換気口がついていて走行中に換気する仕組みになっているよ!	左記①～⑥の助成額合計が1名につき3千円、かつ、1団体6万円
町内旅行	(3)炭鉄港構成文化財のD51 320号機(道の駅あびらD51ステーション併設鉄道資料館)の見学旅行を含む室蘭線活用行事	本表(1)の①～⑥に同じ 祝 日本遺産認定!「炭鉄港」	左記①～⑥の助成額合計が1名につき2千円、かつ、1団体5万円

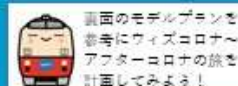
特記事項 助成金額は、事業総経費の9/10以内(高校生以下の団体は10/10以内)とします。

助成金手続きの流れ

- 1 まずは担当課へ相談
- 2 申請
- 3 交付決定
- 4 実績報告

お問合せ先(担当課)

安平町 地域推進課 地域推進グループ ☎ 0145-29-7083





Profile

鈴木智也 1974年生まれ 奈良県出身 遊・民宿「旅の轍」店主

幼少の頃から親の影響で鉄道が好きだったこともあり、中学校1年生の時に当時流行っていたJR全線乗車のキャンペーン「いい旅チャレンジ 20,000km」の踏破のため当時住んでいた関西から関東への一人旅がきっかけで旅にハマる。20代の頃、初めて北海道に旅に来てユースホステルを泊まり歩き、「乗る」だけではなく、そこで知り合った仲間との交流・その土地の魅力へと旅のキーワードが変わる。2005年に安平町鉄道資料館を旅の道中訪れ、そこで会った方々にこの土地の魅力を感じ、安平への移住を決意。自身が若い頃から旅を楽しんだので、今度は次の世代の旅人にも良い思い出を作ってもらおうと、2015年秋に旅人宿を追分青葉1丁目に開業。宿名の「旅の轍」は、車輪の跡という意から、宿の周辺の鉄道と石炭の歴史も見て欲しい・あなたの足跡をこの地に付けて欲しいという願いから。

「炭鉄港」半日プラン

【魅力スポット】

- 国登録有形文化財の小林酒造建造物群を見ながら美味しい日本酒も堪能できる
- 由仁で約60年愛されている東京ホルモンで舌鼓
- 大人も子どもも楽しめる、家族でもグループでも!



炭鉄港ってなんだろう

室蘭の鉄線、小樽の港灣、それらをつなぐ鉄道を舞台に繰り広げられた産業革命の物語



【行程(例)】

苫小牧駅 13:26 (運賃 1,290 円)
遠浅駅 13:43 (運賃 860 円)
早来駅 13:49 (運賃 750 円)
安平駅 13:56 (運賃 640 円)
追分駅 14:05 (運賃 540 円)
栗山駅 14:28 着

徒歩約 10 分

小林酒造

試飲コーナーあり。
酒蔵内部以外は見学自由

徒歩約 10 分

栗山駅 15:29 発
由仁駅 15:36 着 (運賃 250 円)

徒歩約 3 分

東京ホルモン

営業時間等は電話で要確認
(店舗 0123-83-2652)

徒歩約 3 分

由仁駅 17:02 発
追分駅 17:21 (運賃 440 円)
安平駅 17:29 (運賃 540 円)
早来駅 17:35 (運賃 640 円)
遠浅駅 17:42 (運賃 750 円)
苫小牧駅 17:59 (運賃 1,290 円)

ウポボイ体感プラン

【魅力スポット】

- アイヌ文化を体感! 注目の施設が開業
- 周辺では白老バーガーなど地元グルメが味わえる
- 時間があれば豊富な秘境駅「小幌」見学や室蘭やきとりも

【行程(例)】

追分駅 8:22 (運賃 1,610 円)
安平駅 8:29 (運賃 1,610 円)
早来駅 8:35 (運賃 1,290 円)
遠浅駅 8:41 (運賃 1,180 円)
苫小牧駅 8:57 着

↓ (苫小牧駅で乗換え)

苫小牧駅 9:23 発 [特急北斗 6 号]
白老駅 9:36 着 (運賃 860 円)

徒歩約 10 分

民族共生象徵空間ウポボイ

(大人 1,200 円、中学生以下無料 / 新型コロナ対策期間中の入場には要予約。国立アイヌ民族博物館の展示観覧も別に要予約)

徒歩約 5~15 分

白老バーガー (町内各店舗)

白老駅から徒歩 10 分圏内にはカフェやレストランあり。各店舗のオリジナルのバーガーが味わえる。

【帰町 ver】

白老駅 12:50
苫小牧駅 13:16
(乗換) 13:26
遠浅駅 13:43

追分駅 14:03

【秘境駅 ver】

白老駅 12:55
東室蘭 13:49
(乗換) 13:54
小幌駅 15:14

(折返乗換)

小幌駅 15:42

↓
東室蘭、苫小牧で乗換えし帰町

追分満喫プラン

【魅力スポット】

- 全国でも屈指の美観を誇る炭鉄港構成文化財の蒸気機関車 D51 320 号機
- 鹿公園バーベキューコーナーでみんなでワイワイ
- 湯りはぬくもりの湯でホッとひと休み

【行程(例)】

苫小牧駅 8:37 (運賃 860 円)
遠浅駅 8:54 (運賃 440 円)
早来駅 9:00 (運賃 340 円)
安平駅 9:06 (運賃 290 円)
追分駅 9:13 着

徒歩約 10 分

道の駅あびら D51 ステーション・鉄道資料館

農産物直売所はバーベキューの野菜も購入できる♪

徒歩約 20 分

鹿公園

1902 年 (明治 35 年) に指定を受けた日本最古の保健保安林に囲まれて楽しくバーベキュー (有料 / 要予約 / 管理棟 0145-25-4488)

徒歩約 10 分

ぬくもりの湯

大きなお風呂でゆ〜ったり (大人 500 円、小学生 250 円、未就学児無料)

徒歩約 2 分

追分駅 15:56 発
安平駅 16:03 (運賃 290 円)
早来駅 16:09 (運賃 340 円)
遠浅駅 16:16 (運賃 440 円)
苫小牧駅 16:34 (運賃 860 円)

掲載情報は令和 2 年 7 月末現在。最新の運行ダイヤ・営業状況をご確認の上でご活用ください。

新旧対照表（修正表）

頁	修正前（第2回安平町未来創生委員会 配布時）			修正後		
34	交流人口の増（道の駅来訪者数を含む観光入込客数）	1,111 千人	_____	交流人口の増（道の駅来訪者数を含む観光入込客数）	1,173 千人	904 千人
49	○下水道普及率・水洗化率	・普及率 75.7% ・水洗化率 89.3%	現状維持	○下水道普及率・水洗化率	・普及率 75.7% ・水洗化率 89.3%	・普及率 74.6% ・水洗化率 88.0%
52	○デマンドバス登録者数			○デマンドバス登録者数	734 人 (平成 30 年度)	908 人
	○デマンドバス・循環バス年間利用者数			○デマンドバス・循環バス年間利用者数	7,274 人 (平成 30 年度)	8,840 人
	○町内 J R 駅における 1 日あたり乗降客数			○町内 J R 駅における 1 日あたり乗降客数	614 人 (令和元年度)	522 人
57	○観光入込客数	1,111 千人 (令和元年度)		○観光入込客数	1,173 人 (令和元年度)	904 千人
	○道の駅来訪者数	877 千人 (令和元年度)		○道の駅来訪者数	877 千人 (令和元年度)	525 千人